

もくじ

特集：伝統的建造物群の保存・活用

■座談会

町並みと生活環境

〔大塩俊介／林 泰州／山本玲子／宮澤智士(司会)〕 4

町並み保存と住民合意

柿森和年 14

保存技法と住民生活

林 良彦 17

の都 特色ある美術館・博物館紹介——⑦

八道 府 シ県	緑濃い公園美術館で 素朴派を	世田谷美術館	20
-----------------	-------------------	--------	----

文 化 庁 だ よ り	文化庁の平成4年度概算要求まとまる	24
----------------------------	-------------------	----

■ 展覧会紹介

■特別展覧会	日本人が好んだ中国陶磁	28
■企画展示	描かれた江戸	28

・奈文研	飛鳥資料館の入館者数300万人突破	29
------	-------------------	----

- ・文化庁行事報告・
予定……………29
- ・芸術文化振興基金
ニュース……………30
- ・国立劇場ニュース………31

表紙写真

長野県榎川村奈良井宿
(重要伝統的建造物群
保存地区)
——伝統的町並みの
夏祭り——

題字デザイン◆桑山弥三郎

振興室にいらつしやいまして、大森銀山の地区の保存をまとめ上げ、選定後も実際に修理・修景に直接かかわっておられる方です。

山本さんは、観光資源保護財団に属していらつしやいまして、実際に町並みの調査を毎年幾つかやっておられます。女性で町並みの関係の仕事をしている人はそう多くなくて、今ちよつと考えてみますと三人くらい頭の中に浮かんでいますが、その一人でいらつしやいます。

まず最初に、町並み選定前に住民の方がどう思っているか、また選定になってからどう変わったかということですが、選定についてのご審議をいただいて、その後の住民の意識調査を高山、萩、大内で行われております大塩先生からまずお話しただけだと思います。

大塩 いただいた問題は、保存地区の選定前の住民の意識と今日十数年たった現在の意識の違いということですが、調査をしてみますと、保存指定を受けた地区といいますが、いろいろ違った類型がありまして、それによつてずいぶんタイプが違うということが非常に強く印象づけられたんです。

例えば私が調査をしました高山と萩は、ご承知のように古くから観光地としてよく知られておりますし、その魅力に引かれて観光客がたくさん来るといふことで、住民の方々も

地域イメージとしてプライドを持つておられる方が多いわけです。

ところが、福島県の大内宿は典型的な過疎地ですが、指定に関して地域の強い反対があったことはよく知られております。大内は過疎地といいますが、特殊な地域だと思えます。今までの古い村を壊して、新しい開発ということを非常に強く意識しておりました地域で、住民の方の文化的な価値についての認識も低かったし、町長さんを始めとして行政当局の積極的な説得の末に、保存指定に持つていったといういきさつも聞いておりますので、いろいろ問題を残しております。

大内の場合にちよつと心配しておりますのは、地域の中に構造緊張が少し出てきておることです。

宮澤 構造緊張というのはどういうふうなものですか。

大塩 賛成派と反対派が最初から相当激しく対立するという事情があつて、古い伝統的な人間関係が崩れてきているんです。昔の醇風美俗が失われたという意見はたくさん聞きます。一種の観光開発が急速に進んでいるのも一因ですが、それが順当にいけば解消するのではないかと思ひます。

宮澤 山本さんは今まで調査を幾つか手がけてきたと思ひますが、調査を通じて、住民の

方々がどんなことを思っているかということをお話していただきたいと思ひます。

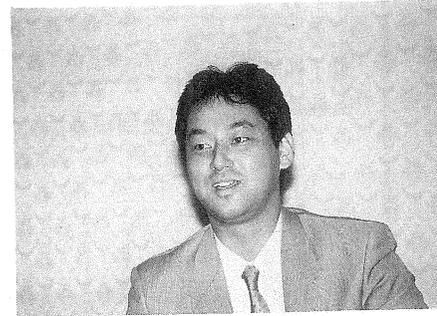
山本 今、行政と実際に調査に当たられる先生方との折衝が主な仕事なので、住民の方に直接お話を聞く機会は少ないんですけども、選定前の地区調査に入った場合、とにかく住民の方たちには、文化財指定、町並み地区の指定を受けたら、「自分の財産なのに建物に釘一本打っちゃいけないんじゃないか」という誤解がまだまだ根強い。そういう不安を持つている方がかなりいらつしやるといふことです。

自分たちの町並みがどのくらいすばらしいかというのは、そういう建物ばかりにいはないわけですから、はっきり言って地元行政の担当者もわからないわけです。地元の方に、住民の方たちから「釘一本打っちゃいけないんじゃないか」という疑問が出た場合に、担当者がまず対応し切れない場合が多いような気がします。

宮澤 今の「釘一本打っちゃいけない……」というのは、日本じゅう相当広まっていることです。重要文化財の場合にも、重要文化財に指定されたら、使つてはいけないと思つている人が結構多いわけです。僕は「そうじゃない」と言うのに一生かかっちゃうのかなと

座談会

町並みと生活環境



大塩俊介・日本大学教授
 林 泰州・大田市教育委員会文化振興室主事
 山本玲子・(財)観光資源保護財団
 宮澤智士・文化庁建造物課長

住民にとつての町並み保存

宮澤 伝統的建造物群の保存と活用について、その地域に住んでいる人がどういふ考えを持つて、どういふ生活をして、またどういふビジョンを持つていかなどについてお話し願えればと思ひます。

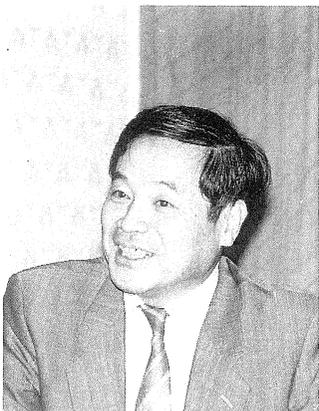
出席者の大塩先生は文化庁文化財保護審議会の第二専門調査会の委員をお願いしておられて、特に町並みにつきましては高山と萩とか、大内で住民の意識調査を都市社会学の面からやっておられます。

林さんは、島根県の大田市教育委員会文化

林 泰州氏



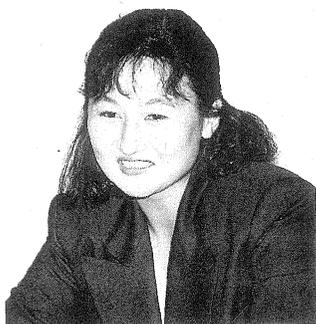
宮澤智士氏



大塩俊介氏



山本玲子氏



という気がしているわけです。(笑い)

林さんは大森の町が選定になる前から携わってきているんですが、そういう立場で、意識の変化があればどんなことがあるのか、お話ししたいかと思えます。

林 最初に話が出たのは昭和四十九年当時です。伝建の制度ができる直前に調査をして、保存するしないということで相当議論をしたんです。そのときに、釘一本打つ打たないという議論があつて、「凍結保存なんかされたら大変だ」「我々の生活ができないからダメだ」ということと、市の財政的なものもあつて、中断してしまつたんです。

昭和六十年ごろから、大森全体を石見銀山遺跡としてとらえて整備、活用していくよう、遺跡を使って新しい展開をどんどんしていこうという整備構想の中の一つとして、町並み保存に取り組むことを市が提案しました。凍結保存ではなくて、ある意味で町づくりに結びつけた形でやっていくという説明をしますと、総論的にはそれなりに理解はされました。選定前にそうやって詰めていきました。ただ、自分たちの家が実際に修理される、復原されるとなると、規制を受けるのではないかということ、非常に不安を感じる人たちもいました。

ところが、選定をされて、昭和六十三年度

から国庫補助を受けて保存事業をはじめたところ、一軒で上がったときに、自分たちの町が将来あの家のようになっていくんだというところで、具体的に目に見えたら、不安は落ちついてきたわけです。この町はこれから先このような形でいくという将来の方向性が具体的に目で見えたことで、全体の流れがずうっと町並み保存に寄つてきて、今、大きな流れになりつつあるということです。

保存運動で核になるものを

宮澤 具体的なものがあらわれなくて、話だけ聞いている間はなかなか理解してもらえないんですが、事業としての修理なり修景がある程度進んで、五年くらいたつと、今までの地区を見ますと成果がかなり上がつてきているわけです。そこまでくると一段落で、反対の人も反対しなくなるという傾向はあるんだと思います。

次に、町並みの保存整備と今後の課題ということ、最初に建物とか物のハードな部分について、林さんにお伺いしたいんですが、芸術文化振興基金の補助でやつた事業で「町並み交流センター」を設置されていますが、それについてお話ししていただきたいと思えます。

林 平成二年度の芸術文化振興基金の助成事

業で約五千万円の助成金をいただいて、全体としては約一億円ぐらいの事業をしたんです。その中で、「町並み交流センター」になる「旧大森区裁判所」の復原と、町並みの関係資料の調査、それにあわせて「町並み討論集会」をしました。

「町並み交流センター」は、町の中心にある象徴的な旧裁判所を復原し、それにあわせて今年度、後ろに増築することになっています。今までやってきたいろいろな地域の活動を支援し、加えて町並みについて楽しく学習できる機能をもった施設にする予定です。

最近、民家を利用してコンサートをするとか、毎年八月にやっている「天領さん」というお祭りでは、「江戸のまち」として、地元



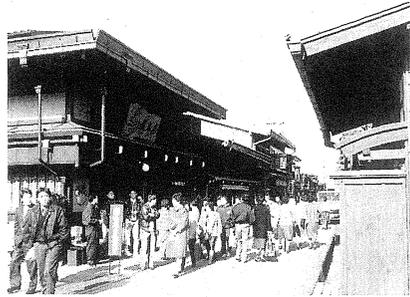
町並みセンターとして再活用される旧大森区裁判所庁舎(明治23年建築)

人が出店したり、いろんな大道芸をやったりしています。そういう町並みを活かした活動の核になるものもあります。

宮澤 町の中に核の建物があるというのは非常に大事だと思うんです。だれが行つても行く場所があるというところができたわけです。山本さん、外から行った旅行者として、そこに住んでいない立場で、こんな設備が要るなということを感じたことがあつたらお話し願います。

山本 高山とか、倉敷とか、町並みが続いている地区が観光地になっている例が多いんですけども、そういう場所ですと、外観はきれいに修理・修景されて美しくなっていて、土産物屋さんがあつたりして、通過して楽しい場所ではあるんです。ただ、もう少し生活を体験したいと思つて町並みを訪ねる方たちの場合は、外観の美しさを感じて通り過ぎるだけではなくて、建物の中に入ってみたいという希望があると思うんです。

今の町並みは、土産物屋さんの中までは入れますけれども、建物の内部空間の美しさを感じるような施設は少ないと思います。例えば町家というのは間口が狭くて、外側から見るととても小さな建物ですけども、中に入つて扉を開けると、通り土間があつて、吹き抜けがあつてということ、通りを歩いてい



観光客でにぎわう——高山市三町伝統的建造物群保存地区

家町、それぞれかなり違った問題点を抱えているのではないかと印象を持ちました。宮澤 林さん、具体的に観光客に対して何かやっておられますか。

林 去年直した建物に向けてお客さんがどんどん入ってしまうのです。おぼちゃん（ひとりで住んでいる家ですけれども、「表が騒がしいな」と思って行ってみたら、座敷に四、五人座っていたとか、（笑い）そういう状況が出てくるわけです。

そういうことになるということは、逆に言うと、中に入りたいという欲求がある証拠ですから、それを救ってあげるものを行政がつかうなければいけない。それをつくってあげて、そこへ人が流れるようにしてやればいいなと思います。

林 大森町というのは五百五十人ぐらいの人口で、人口構成比率からいくと、ものすごく高齢者率が高くて、三十%を超えているんです。そういった町で建物の修復をどんどんやっていって、一応整備はできていくんだけど、これから先、どうしたらこの町が生き残っていけるのかみんな考えてみようというところで、集会を考えたいです。

できるだけ参加した人が一言でも二言でもしゃべれるように工夫しました。四、五人パネラーを並べて、人の話を聞いておしまいというのではなくて、参加した人全員がしゃべれるような機会をつくってやってみたくてです。



下郷町大内宿——茅葺の民家が並び旧会津西街道の宿場は観光客でにぎわう

この集会でもよく言われたんですが、大森は宝の山です。その宝の山に気がついてほしい。宝の山とは町づくりに活かせる素材が多いこと、歴史的遺産がたくさんあるということです。地元の人にとっても我々行政にとっても、その辺のところに気がつく瞬間があったのがまず一つ成果だと思えます。

大きな成果のもう一つとして、「これだけ宝物があるんだから、新しいものをつくらなくていいんじゃないですか」と。人を寄せるために一つ新しいものをつくと、次にそれと違うもの、また違うものと、どんどんつくっていかないと、町に人がやってこない。大森の場合はそうではなくて、今埋もれているものを少しずつでもいいから掘り出すようなこ

るだけでは全然想像もできないような空間が広がります。人が住んでいない、資料館のような建物があれば見ることができずけれども、資料館だけではなくて、それを休憩施設と絡めていくとか、喫茶店とか、そういった施設がもっとたくさんできるようにないないなと思います。

宮澤 たぶん外から行った人は、町並みだけ通っているというのには割に満足しないんですね。中まで入ってよく見るとか、大きな家がありましたら、座敷に座って庭を見るなんていうのは大事で、そこでお茶でも飲むとたいいの人は満足するわけです。

町の中にはいろいろな家があるわけです。一般的にいえば町並みの中の家というのは、生活に合わせて改造が行われて変わっていくというのはあたりまえのことなんです。でも全部変わると元がわからなくなってしまうので、例えば重要文化財に指定して変わらないというのがあって、それを原点として、それとどれだけ変わっているか量れるようなことをすることは考えているわけです。

大塩先生、専門のお立場から、町並みの中の施設とか、そういうことについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

大塩 萩は土塀ですから別ですが、高山にしても、大内にしても、苦情が一番多いのはプ

ライバシーの問題です。確かに文化意識の高い来訪者と、いわば修学旅行者とか、アンノン族とか、いろいろあります。そこへ集まってくる観光客のニーズによってだいぶ違うんです。今のところでは、むしろ「観光公害」という受けとめ方が一般に非常に強いんです。大内の場合は、入ってきて非常に心ない発言をする人がいる。「今どきこんな生活があるのか」といったようなね。これが地元の人々の意識を逆なです。今はだいぶ少なくなっておりますけれども。

基本は、地元の住民ばかりでなくて、地域の保存に関与するのは地域外の観光客も含めて関係があるわけです。そういうことで、広い意味での社会教育ということも必要になるでしょう。

今までは保存それ自体が緊急の課題だったんですけども、これから保存がうまくいくか失敗するかということにかかわる問題として、そこを訪れる観光客は保存に大変寄与する人々ですけれども、同時にマイナスの問題、開発の場合に起こる「観光公害」という問題をいろいろ考えなくちゃならない。

高山の場合には、何が一番不満かといいますが、あそこは商家町ですから、駐車場が一番深刻です。あとゴミとか、プライバシーの問題はぜひ訴えられました。



萩市堀内地区——石塀・土塀が続く旧武家屋敷地は良好な住宅地である

萩の場合は、貸し自転車が道いっぱいになって、住民の生活を乱すということがあります。それとやはり観光客の駐車について、みんな一斉に口をそろえて「大変頭が痛い問題だ」ということです。

高山の駐車場の問題は、スペースの問題やおカネの問題だと思えますけれども、プライバシーの侵害とか、ゴミとか、車公害は、打つ手を打てばかなり緩和できる問題だと思います。そういった面は今後の課題じゃないかと思えました。

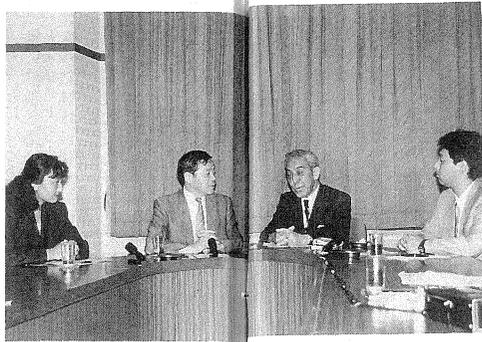
ハードの面については、私は専門でございませんで、わかりませんけれども、住民の意識からしますと、過疎地は過疎地、城下町の武家屋敷跡の住宅地は住宅地、商家町は商

とをしていけば、人がやってきて、評価をしてきたり見てもらったりできる。それを促してうまいぐあいにその町が生き残る方法を考えたかどうかということが、成果として出てきているわけです。このことは他地区の町並み保存にもいえるのではないのでしょうか。具体的にカタチとして出てくるというのは、恐らくこの一年や二年では出てこないと思うんです。毎年かかる程度期間をあげて、いろいろと考え行動する機会をつくらなければいけないと考えています。

宮澤 山本さん、町の調査をしたり町並みを見て歩いて、感想はいかがですか。

山本 今、白川村とおつき合っていて感じるんですけど、町並みを支えている人たちが、とにかく忙し過ぎるのではないかと気がするんです。

例えば奥さんであれば、主婦をやりながら、民宿や土産物屋の経営をする。それから、畑の手伝いもする。夜は夜でまた地域の活動がある。だんなさんにしても大体そんな感じ、外から見ていると、「地域で活動されている方



計画とかいろいろ資料を拝見しますと、全部のところが大きなスペースでそれをトップに掲げていますから、これは問題ない。

第二に、問題は行政機能です。これは財政機能ともかかわり合いがありますけれども、やはり専門スタッフですね。今、一人か二人で非常に熱意を持って献身的にやっておられますけれども、できれば専門的な行政スタッフが必要ということ、高山でも萩でも感じました。それから保存のための立法機能です。

第三は、地域の経済的な発展の見通しを何かつけなければならぬということ。保存と開発というのはしばしば対立する面がありますが、これは政治や行政機能によってうまく調和する方策は必ずできるはずですよ。

第四の大きな領域として、皆さんからお話がありました、住民の潜在的なニーズです。物質的な経済的なニーズがまず満たされた上で、初めての歴史的・文化的な価値として保存しよう。こういったニーズは高度なニーズでありますので、それを時間をかけて開発し



白川村荻町伝統的建造物群保存地区——合掌造り茅葺の集落

はものすごく忙しいんだなあ」という感じがします。あんなに活動して、疲れてしまわないか、というのが心配です。

宮澤 白川村は今こそ除雪がされて道が通ってますから、冬でも行けるわけですね。以前は冬になると孤立した場所だったわけ。十二月から三月ぐらいが本当の冬ですから、その間はもうけなくていいから、勉強でもしていれば休まるのではないかと気がします。

大塩先生、今まで調査されたり行かれた町で、保存の整備等のソフト面についてご感想をお願いしたいと思います。

大塩 大森銀山や白川村のお話が出ましたのを感じたんですが、ある意味では、白川村の

ていく。そうしますと、そのニーズに応えるような文化的な資源とか価値が環境にあるということに気がつくはず。そういう意味では、これは広い意味での社会教育の投資が必要だと考えているんです。

住民意識の面については、いろいろ複雑な問題がありまして、高山の場合は、不満を聞きますと、駐車場問題が圧倒的に出てまいります。また、若手の世代には、近代的な商業活動へのニーズが出てまいります。萩の場合ですと住宅地ですから、どんどん新しい人が入ってきます。古い住民の方は非常に熱心ですが、新しく流入してくる人たちは保存意識が必ずしも強くはないような印象を受けました。これは行政が指導してやらなくてはいいけないです。

過疎地の場合は、大内の場合で実感しましたが、保存意識というのは経済的な裏打ちが非常に強く働いています。これは観光資源として価値があるものだという意識が非常に強くなっておりまして、それが行き過ぎないように、手綱を締めなければならぬ段階に入ってきているような印象も受けております。その辺のバランスは地域によってパターンがみんな違いますので、それが研究課題だと痛感して帰ってまいりました。

宮澤 町並み保存の展望ということに移りた

場合は大内宿と非常に似た面もあるのではないかと思っています。ただ、違いは、大内は特に東武鉄道の野岩線が会津線に通じまして浅草から行けるようになってから急激に観光人口が増えまして、土産物屋の現金収入とか、民宿の宿泊客が非常に増えております。

古老に「何がこの十年間で一番変わりましたか」と聞きますと、冗談ですけど、「嫁さんの服装や化粧がものすごくよくなった」(笑い)ということ、これは大変印象的な言葉でしたけど、経済的に大変よくなったんです。やはりいい意味での観光開発とセットしないと過疎地の保存は不可能であるということですよ。

結局、地域社会というものは、保存指定によつて経済的によくなる、少なくとも絶対にマイナスにはならないというイメージを住民が持たないと、住民の方はお気の毒です。社会科学的な目から見ますと、経済機能は地域社会にとつて重要ですから、そういう方針は必要ではないかと思えます。

ソフトという場合に、私どもの分野では、大きく分けますと、まず第一は地域の政治機能ということとして、地域社会のリーダーがその地域をどういうゴールに向けていか。

地域指定をしているところの市長さん、町長さんたちはみんな非常に熱意があつて、長期

いと思えますが、生活環境が町並み保存によつて向上するのかどうかということがあるわけです。町並み保存も、一つは観光面でも、一つは住環境としてよくなっていくという、二面があるかと思えます。

大森の場合、町並み保存して何が一番よかったと住民の方は思っているのか。それがまた生活の向上につながっているかについてお話しいただきたい。

林 観光の面だけを取り上げてみると、効果てきめんです。今、町並みの中でおまんじゅう屋さんをやっていると、いろいろやっているとところがありますが、うちの補助事業で修理して復原した途端に、お客さんが五倍から七倍ぐらい入ってくる。ものすごい数なんです。それをほかの人たちが知ったわけですから、「それじゃあ、やろう」と。そういう意味では、もうかるという部分がまず実証できたということ。商売をする人たちにとつてはメリットがあるというのがわかった。よかつたということが言えると思えます。

もう一つは、サラリーマンの人とか、おじいちゃん、おばあちゃんとか、家の修理に際してどうすればいいかということがあります。普通ですと設計は業者にお任せするんですが、市の建築のほうで全部やるわけです。大森の場合は建物の外観だけでなく、内装、生活

空間の設計、それから通りから見えない自分で自由にできる部分についてまでこちらでアドバイスをしたり、居住者の要望を取り入れたりして、図面までつくって、見積もりまでしてあげる。非常に細かい話になることもあるんですが、そういう形で、住環境についてまで行政として入り込んでいって、「いろんな相談に乗ります」ということでフォローしているわけです。

直した途端に雑誌、テレビ、新聞社が取材に来たり、観光客が写真をとったりするという話がありまして、住んでいる人が「私は二度人生を味わっているような気がする」と言うぐらいに、いろんな体験ができておもしろかったと言っています。そういう意味では、住環境と生活のレベルを変えてしまう可能性もあります。その辺で、生き生きとした瞬間を皆さんが持てるようになったと思います。

宮澤 その反対に、不満というのはあります。か。

林 どうしても納得がいけないという方もいます。「どうしてサッシュュが使えないのか」とか、そういう話になると、建物の修理・修景の手法の議論だけではなくて、町並み保存をしている意味というような話から議論をしていかなければいけなくなってくるわけです。

町並み保存理解が得られるかどうかというの

は、技術論ではなくて、「この町をどうしたいか」というところについて共通の認識が得られるかにかかると思います。

宮澤 町づくりというのは、言ってみれば技術の問題だけではないですかね。

大塩 今、一軒不満があるというお話だったんですが、まだ時間がたっていないからだと思います。高山にしても、大内にしてもそうですけれども、住民の生活様式が違うグループ、例えば高山の場合には「仕舞屋(しまいや)」という言葉を使いますが、「しもたや」といいますか、要するに店を持つていないサラリーマンの人は、何らメリットは受けられないし、むしろ逆に「観光公害」に悩まされるわけです。大内の場合も、土産物屋、民宿は相対的な収入をあげておられますけれども、そうでない家は逆に収入がないということで、保存指定によるメリットを受けている層と受けていないあるいは逆にマイナスの効果を受けている層と分かれる状況がありますと、これはそれだけきめ細かいアプローチをしないと、将来の禍根を残すことがあり得るのではないかと思います。

林 一般にはそうだと思います。

文化庁への要望

宮澤 山本さん、観光資源保護財団と文化庁

るかにオカネがかかると思うんです。ご承知のように、開発のための予算はどんどんつくけれども、保存のための予算というのは、関心は高まってきつつありますが、まだまだ零細です。

そういう現実の中で、何が可能か。凍結保存ということはもちろん考えられませんが、徐々に変化はあっても、国民の最近の動きは生活の量より質だということになってきて、古きよき文化的・歴史的な価値がだんだん再認識されてくる。そうしますと、潜在的に埋もれていた文化的な資源とか価値を破壊から守るために保存しようという動きは、だんだん高まってきていると思いますので、けつして悲観しておりません。オカネの面とか、それと関連がありますが、地方自治体における専門的なスタッフの充実とか、政治や行政の面での保存についての認識を高めるとか、そういう動きが徐々に高まってくれば、うまくいくのではないかと思ってるんです。

現状では、個々のケースを社会科学のほうから見ると、どっちかという悲観的になる傾向がある。建築学が専門の方は、保存するというところでポジティブにやっておられるわけですが、社会科学に検討しますと、いかに難しいか、いかに壊れていくファクターが強いのかという面がどうしても見えて

というのはある意味では協力体制を組んでやっているわけですが、そういうことで言いにくいかもしれないですが、文化庁に対する期待とか言っていた方がいいと思います。

山本 大変おがましいと思えますけれども、伝建制度を推進している立場でいらつしやるので、地区は増えていっていますけれども、予算が増えているという問題をよく聞くんですが、これはどうにもならないんですか。

宮澤 そんなことはないですよ、きつと。(笑い)

山本 地元の問題に対応していらつしやる行政の方が、困ったことがあつたらすぐ文化庁に相談できればいいと思うんですが、離れている地区もありますので、すぐ相談できるような専門家をそれぞれの地区に張りつけていた方がいいんじゃないですかね。

宮澤 相談相手ですが、なかなか難しいんですけどね。専門的にちゃんとできて、住民ともうまくできて、地元の方と行政ともうまくできて、文化庁ともうまくできる人というのは、(笑い)日本じゅうにだれかいるかといつたら、すぐ頭に浮かばないぐらい少ないんです。

大森の場合ですと、部分として建物を厳密にやったほうがいいんじゃないかということ、奈良国立文化財研究所の細見さんにお願

くるんです。ですけれども、文化庁を中心として、都道府県や市町村の教育委員会のスタッフ及び自治体の首長さんの関心が高いようですから、いろんな形でうまくいくのではないかと考えております。

宮澤 町並み保存というのは町づくりの一つのやり方だと思うんです。ですから、町によっていろいろやり方があって、同じようにはできないということですよ。

もう一つは、町づくりというのは、同時に人をつくっているんですね。大塩先生からお話があったんですが、一つの建物を保存するのに比べると、何人か価値観が違う人が住んでいるところを保存するというのは大変難しいんです。それは相当な力がないとできないわけです。

町並み保存というのは芸術作品と同じ面を持っていて思うんです。だから、あそこでこうやっていこうから、同じことをやったらいいということにはならない。その町なり村なりで、ここが特徴があつて、ここを生かしていくんだということをやっているところが、今でも成功していると思えます。

きょうはお忙しいところ、いろいろいいお話を聞かせていただきましてありがとうございます。

町並み保存と 住民合意

長崎市教育委員会文化財課主査
柿森和年



長崎市の町並み保存地区は、旧市街の南に位置し、港のほぼ中央を見渡す二つの丘にそれぞれ東山手（七・五ha）・南山手（一七・〇ha）の伝統的建造物群保存地区（伝建地区）がある。

この地区一帯は幕末から明治にかけて形成された外国人居留地で、往時の地割と洋風建築物や土木工作物（石畳・石溝・石垣・石橋柱等）が残り、これらが周囲の樹木とともに歴史的景観を色濃く留めており、長崎の顔とも言える場所である。

平成三年四月三十日、この両山手地区が国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けることができた。洋館や歴史的環境を愛する多くの市民や地区住民の皆さんは、歴史的環境の保全に安堵と喜びの気持ちを持ったに違いない。長崎市が町並み保存に着手して約十五年目であるが、年々歴史的環境が失われて

いく中で、市民の危機感と地区住民関係者の理解があつたからこそ選定の実を結んだと思ふ。

そこで町並み保存に携って私なりに考え、体験したことを紹介することにした。

長崎市の取組みは昭和五十一年に調査報告書をまとめ、その後保存地区に向けて住民との協議など進めていたが、財政上の制約や長崎大水害等の影響で一時的に中断、六十年から再取組みを開始することになった。

保存に向けての再スタート

五十一年の調査から十年近くなることから、文化庁建造物課長の宮澤智士氏（当時、伝建部門主任文化財調査官）に現地指導をお願いし、氏の助言で地元の大学や専門家による調査会を発足させ、建造物を日本建築学会九州支部、土木工作物を長崎大学工学部、樹木を

保存地区の線引きは次によることとした。
（一）居留地内を基本とし、居留地の遺構がある程度連続している、（二）現在の町界・自治会界、（三）地形・地物、（四）公有地の取り込み、（五）地区の出入口や散策道の状況、以上五つのことを考慮して範囲を定めることとした。

二、残すべき特定物件のリストアップとしては、調査した物件が範囲内にあるものを伝統的建造物・環境物件に特定することとした。三、保存整備計画についてであるが、この基礎となる修理・修景・許可基準をどのようにして定め誘導を図るべきか、懇話会に提案するための整理に悩んだ。また、ここが私権制限の部分でもあり、慎重に取扱う必要があるところである。このため文化庁や神戸市から助言を求めるために出向くと共に、函館市が町並み保存のため住民説明会を実施しておられたので、その動きを参考とするため訪問をした。この函館訪問で、私が強く印象づけられ、長崎もこの考え方が大切だと感じたのは、函館の保存地区の皆さんは、建物の高さや階数の制限により土地が有効に利用できないこととなるが、それよりも自分達の家から港が望める環境が大切であると判断し、町並み全体の住環境を向上させる上からも制限が必要と考えたということである。このように先進都市をよく見て長崎とオーバードラップ

することによって、長崎の町並み保存のイメージが湧いて来るものである。
このことから許可・修景基準についての建築物の高さや階数の制限は東山手・南山手A区域は高さ十三メートル以下で階数を三階以下、南山手B区域は高さ十メートル以下で階数二階以下とした。さらに風致地区と保存地区が重なっているところから、県との協議を重ね指導基準を調整し、この案とした。四、保存地区の環境整備については、この町づくりが私権の制限部分もあるところから、地元住民の快適な生活環境の向上を目指すことを中心に計画を定めることとした。平成元年七月、これらの内容を意見書として、懇話会から市長と教育委員会へ提言がなされた。

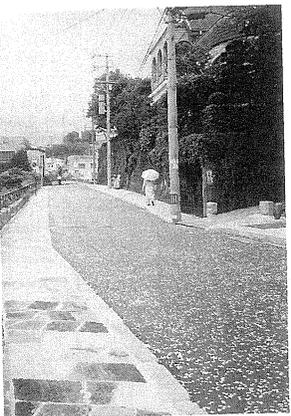
合意形成と保存条例

本市は、地元住民の合意形成を受けて保存条例を制定する方針であった。このため懇話会から提言されたビジョンをもとに地元住民や所有者との対話を重ね、平成元年八月から六か月にわたり説明会を十一回、またこれと別に個別訪問説明（所有者・法人など）を八十回ほど行った。説明会に出席できない人もいることから、前もって説明会資料や調査報告書を全世帯に配布したり、県市外の所有者にも郵送により周知を行った（平成元年八月

長崎県理科教育協会にそれぞれ調査を委託した。それと並行して、私どもも調査区域の現況調査と古図や石標柱（居留地境・地番境）をもとに現地踏査で居留地の範囲と区割について現在の図面に重ね、これを把握した（平成元年三月、調査報告書として発刊）。

合意形成に向けてビジョン作成

この調査結果をもとに保存地区の線引きや、どのような町並み保存を目指すべきか、地元住民に判りやすくかつ理解できるビジョンを策定する必要があつたため、昭和六十二年十二月、長崎市伝建地区保存整備懇話会を発足（十五名）させた。地元代表、調査を実施した専門家、市民の代表で構成し、事務局で整理したビジョン（保存計画案）をベースに検討し意見を求めた。主要なものとして、一、



石畳の復旧と道路等の修景整備

から平成二年四月）また、趣旨は理解できるが、保存地区になることはどうか、疑問を持つている人には何回も足を運んだり、特に説明会では住民に判りやすいようにビデオやスライドを利用して、先進地の実例や保存計画がなぜ必要であるかを話した。

このような動きで、地元住民及び関係者に一応の周知ができたことと判断し、平成二年四月、保存予定地区内居住者や所有者に対してアンケート調査を実施した。アンケートは、原則として直接配布し、回収を行った。この方法は、更に住民とふれあいをもつこととなり、信頼関係を深める一助にもなった。

調査結果、八十％の賛成を得たので、定例六月議会に保存条例を上げし、全会派一致で条例が議決され、七月十八日制定した。

条例に基づく審議会（十五名、会長・田中武熊氏）を設置。都市計画決定と保存計画告示を十月二十三日付で行い、この制度がスタートした。

市民主体の保存整備事業

さきで述べたように、東山手・南山手の保存計画では、建物等の高さ等の規制を行っているため、住民の理解と協力が不可欠である。このため行政が率先して公共的な空間の整備を行い、快適な住環境整備を行うことが必要

筆者は昭和六十年から平成元年度まで東海道関宿をかかえる三重県鈴鹿郡関町教育委員会、平成二年度から現在にいたるまで中山道奈良井宿をかかえる長野県木曾郡楢川村教育委員会に所属し、いずれも重要伝統的建造物群保存地区（以下重伝建と略す）の保存修理・修景事業を担当してきた。これらの経験から考えたことを記してみたい。

関町関宿伝統的建造物群保存地区は、昭和五十九年に国の重伝建の選定を受け、江戸時代東海道五十三次の江戸側から数えて四十七番目の宿場町として栄えた関宿の町場の範囲すなわち現在の関町の中心集落の過半である東西一・八キロメートル、面積二十五ヘクタールを保存地区の範囲とする。江戸時代に約四百あった街道沿いの町家、及び十の社寺のうち保存すべき伝統的建造物は二百三十九件と、現在全国に三十五地区ある保存地区の中

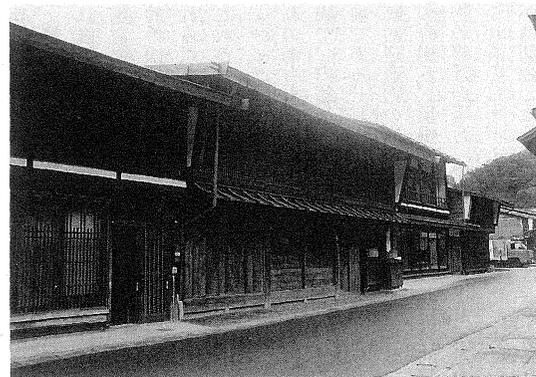
でも上位を占める。町家の間口は二間から五間、主屋の奥行は六間半前後、街道沿いは平屋やつし二階で軒が低い平入りの棧瓦屋根が標準的なものである。街道側は、一階と二階の柱筋が揃い、庇は棧瓦葺や目板葺の腕木庇である。ファサードは二階は真壁や格子を一面に入れたもの、塗籠などが併存し、変化に富んでいる。一階は江戸時代には大戸をふくめ間口をいっばいに開放できる揚戸が一般的であったが、明治以降仕舞屋が増えたとミセの間の前面に格子が入る例が多くなり、この格子にもさまざまな意匠がみられる。

一方、楢川村奈良井伝統的建造物群保存地区が国の重伝建の選定を受けたのは、昭和五十三年と早い。木曾十一宿のうち、奈良井宿は伝統的建造物の残存状態が良く、南北一キロメートル、面積十五・七ヘクタールの範囲の中に、江戸時代に街道沿いに約二百三十あ

保存技法と 住民生活

長野県楢川村教育委員会主査

林 良彦



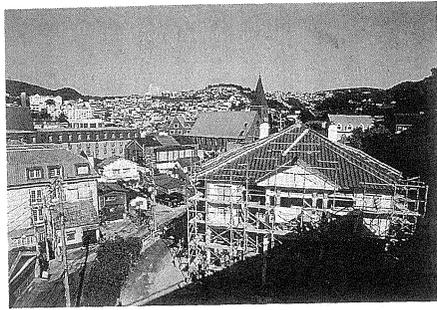
奈良井宿 太田耕二家

った町家、及び土蔵、五つあった社寺のうち百六十二件が伝統的建造物である。町家の間口は二間半から五間、主屋の奥行は関宿よりさらに深く八間前後、街道沿いはつし二階で、二階が一階より一尺五寸ほど前にせりだした出梁（だしむら）づくりといわれる特徴的な様式である。平入りの屋根はさらに六尺ほどで深い軒をつくっている。屋根葺材はかつては石置き屋根の板葺であったが、現在は耐久性の問題から鉄板葺に変わっている。一階の柱間装置は、当初は土間前面の肘置で吊った片開きの大戸、

と考えていた。

このことから自治省のふるさとづくり特別対策事業に着目し採択を受け、保存地区内の石置や石造りの側溝の復旧、町並み管理センター（三年前解体された二階建洋館の移築復原）の建設、公園用地の取得と整備、道路・散策道の整備（ストリートファニチャー等のデザインを含む）は先進地の実例も参考にしながら平成元年から四年を目処に実施中である。

特に町並み管理センターの機能は、一階に長崎居留地や町並み保存関係資料を展示し、二階は市民が利用できる集会所・研修室等の

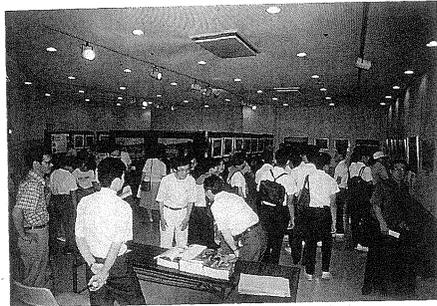


南山手に建築中の町並み管理センター

フリースペースとし、センターの管理も地元へ委託をお願いする予定である。（平成四年四月オープン予定）

啓発と今後の課題

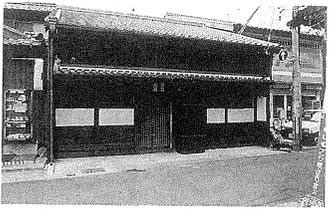
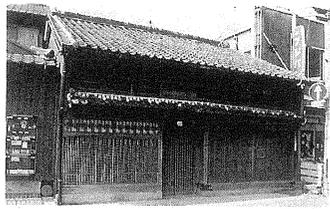
市では、さらに保存地区の周辺を含めた東山手・南山手景観形成地区（七十五ha）指定に向けて、地元協議会を設置し、地区指定に向けて取組みを行っている。このこともあり、また両山手の伝建地区が、さきに国の選定を受けたことを記念する意味もあって本年七月、市・教育委員会・地元協議会が主催して「歴史と景観を生かしたまちづくり」をテーマに



居留地の面影をたどる古写真展

東山手洋風住宅群（七棟）を利用して住民主体の子供絵画展・伝統工芸などのイベントを開催、更に長野県・妻籠宿の小林俊彦氏の講演やパネルディスカッション、そして復原された唐船で市民（抽選）に保存地区等を海上から眺めていただいた。更に昨年、芸術文化振興基金の助成を受け製作した長崎居留地の古写真展を開催した。この写真は地元でない長崎の古写真（主として明治時代の彩色写真）を横浜開港資料館、神戸市立博物館などの協力を得てパネル化し、展示した。期間中、三千人を超える市民が訪れこの長崎居留地の町並み保存事業をしっかりとやってほしいなど多くの市民から期待と要望の意見がなされた。

以上、長崎市における取り組みの経過や動きを思いつくまにこれと書いたが、本市の町並み保存の進むべき方向は、保存地区は長崎市民が持つ大いなる歴史的遺産として大切にすることが大事である。さらに地区住民の生活の中に長崎居留地の歴史がほうふつとする保存地区に向けて住民と知恵を出し合っただけでなく、育ってさらに創っていく必要がある。またこのことが今後に向けての課題でもある。



(上) 関宿 別所平造家 (修理前)
(下) 別所平造家 (修理後)

関係があると思われる。長い期間充分な維持監理の行き届かなかった伝統的建造物は傷みが激しく、関では保存事業がスタートして日が浅いこともあったが、最初教育委員会にける相談は古い家を建てかえたいがどうすればよいかというものがほとんどで、それをお願いして修理をして古い家を残していたという状態であった。このような修理の場合、ほとんどは建物の骨組みまで修理する必要があった。ときにはその交渉が決裂することもあって、伝統的建造物の滅失となってしまう例もある。

われわれ技術者の立場として、修景の場合とはともかく、修理の場合文化財の観点からいえば復原的手法で当初にその町家が建った状態にどし、宿場時代の景観を取り戻すのが理想的なやり方であると思われるが、町並み

の場合そう簡単にことが運ぶことはまずない。というのも当然のことながらそこに住む所有者の現在の生活の仕方と折合いをつける必要があるからである。たとえば当初の一階の正面柱間装置は関の場合揚戸、奈良井の場合部戸と、街道を向いて商売をする関係上、営業中は開け放し夜になると嚴重に戸締まりできる形式が一般的である。しかしこれを復原することは現在の商売の形態・生活形態に対応するとは言い難い。関では揚戸は両戸がわりに復原して、その内部にガラス建具を作ることによって日常の生活でもらうという工夫ができたが、奈良井の場合の部戸は開放時に内部に出っ張り、別の建具を設置する余地がないことや、この地が冬期には非常に寒冷であることから、当初の痕跡には目をつぶり隙間風を簡易にシャットアウトできるアルミ

サッシュとそれを目かくしする格子の組み合わせとしてしまう例が多かった。改善の策として宿場としての機能がなくなつた近代の姿に外観を整備するということではないと思うが、なにか釈然としないも

ミセの間前面は内法を三枚に割つて下二枚を取外し上一枚を蝶番で吊つた部戸が一般的であったが、やはり現在では格子戸やガラス戸に改造されている例が多い。二階は当初は出梁筋を手摺り、格子、開放などとし、本柱筋を障子で間仕切るのが一般的である。

両保存地区に共通するのは、近代から現代に至る期間に住民が町を保存して行こうとする明確な意図をもって保存されてきたのではなく、かつて生活の糧を得ていた街道がさびれ、長い経済的な低迷の中で必然的に残ってしまった町並みが、近年になって他の町があまりにも急激に変化して行くことの反省あるいは危機感から、その本来のあるいは観光資源的な価値を見出すようになって保存運動がおこつたことである。また、そこを所管する自治体が零細で、保存地区が自治体の中に占める割合が非常に大きいということがある。関宿では町全体の人口七千三百人に對し地区内人口千五百人、奈良井宿では村の人口四百百人に對し地区内人口九百人といずれも二十パーセント以上を占めている。これは全国の保存地区を抱える自治体の中でも飛び抜けて高い数値である。

相違点は気候がある。関は東海道の伊勢平野への入り口にあたり、標高百メートル前後で冬は風が強いが比較的温暖であるのに対し、

奈良井は標高約千メートルの、全国に三十五ある伝建地区のなかで最も高地にあり、本州内では最も寒冷な土地である。しかしこれは逆に関の町家は一般的に壁が厚く瓦葺で耐候性に優れているのに対し、奈良井の町家は板壁が多く、土壁も薄く、屋根も隙間の多い板葺で、冬は寒い。保存運動がおこつた当時の状況としては、奈良井は昭和五十三年当時すでに旧国鉄のデイスカパージャパンのキャンペーンなどによって年間約二十万人という相当の観光客の入り込みがあったのに対し、関では昭和五十九年以前は観光目的に訪れる人は皆無に近い状態であった。

奈良井では地区消火設備の建設、地区内の旧中山道の電柱の無柱化、町並みに合った街燈の設置がおこなわれるなど、保存事業の成否が自治体行政の雌雄を決するという力で入れている。これらの事業は国や県の補助をいただいておりますのでありますが、いかにせん自治体の規模が小さく、単年度にか

けられる予算には限りがある。個々の個人所有の町家についての保存事業は修理と修景の二種類がある。修理は伝統的建造物についての事業で、現状あるいは復原的手法で行うもの、修景は保存条例が施行される以前にすでに建てかえられていた建物やこれから新增改築する場合に保存地区の風致にマッチする建て方とする事業である。いずれの場合も規則によって規制を受けるのは外観で、内部は所有者の創意に任せるという建前である。したがって保存事業の補助金は伝統的建造物の修理の場合、土台・柱・梁などの骨組み、屋根、ファサード、非伝統的建造物の修景の場合、屋根とファサードが対象でこれらの八十パーセントなり六十パーセントが補助金となり、内部の仕上げなどみえない部分は全額所有者の個人負担となる。しかし外観のみを規制の対象とするといつても、外観にでてる内部の使い勝手、すなわち一階の根太天井や表のつし二階の天井の低さなどは所有者にとつては伝統的建造物を忌避する物理的理由となる。奈良井では冬の積雪による吹溜りが屋根の低いところでき、雨漏りや雪の荷重による家の損傷が問題となることもみのがせない。このように伝統的建造物の建てかえの圧力は根強いものがある。このことは前記のような町並みが残ってきた経緯も

のを感じながら事業をおこなっている。観光との関わりでは、関はまだそれほど住民の生活の中に観光収入の占める割合が大きくないので問題は少ないが、奈良井は問題がある。保存地区を観光資源とし、そのことによって住民生活が潤うことは大変結構なことであるが、観光に偏ることによって伝統的建造物群の意味のはきちがえがおこることがある。たとえば古い町家をみやげもの屋などの店舗として利用するために文化財としての復原を諦めざるを得なかつた例や、保存条例施行以前ではあるが、地域の建築様式とは別種のいわゆる「民芸風」町家の存在、観光連業を営む住民とそうでない住民の確執などがあげられる。

国立劇場二ユーヌ

国立劇場開場50周年記念歌舞伎公演

通し 義経千本桜 (第一部)

11月4日(月)〜26日(火)
休館日は18日

国立劇場では開場二十五周年記念の歌舞伎公演として十一月、十二月の二ヶ月にわたり「義経千本桜」を通して上演いたします。

『義経千本桜』は三大浄瑠璃の一つとして有名な作品ですが、長編であるため通し上演される機会は少なく、国立劇場では開場十周年記念以来十五年以上ぶりの上演となります。十一月は、ふだん採りあげられない「堀川御所」から荒事様式の見られる「鳥居前」、勇壮で豪快な「渡海屋・大物浦」、そして桜花爛漫たる美しい吉野山を背景にした舞踊「道行初音旅」と起伏に富んだ構成でお送りします。

出演は、雀右衛門、富十郎、團十郎という実力派を中心に、時蔵、辰之助といった若手花形を加えた多彩な顔触れです。題材適所の配役で、本格的な歌舞伎の醍醐味をご覧いただけます。

(あひら)

壇の浦の平家を滅ぼした源義経は兄の頼朝と不仲となっています。頼朝は京都堀川の義経の館へ川越太郎を使者に遣わし、いくつかの疑惑を迫及します。その疑惑のひとつに平家方の娘・卿の君を妻にしたことがあり、それを

苦に卿の君は自害して夫・義経の潔白を証明します。しかし、実は卿の君は川越太郎の娘だったので。折しも鎌倉方が館へ乱入し、義経は館を逃れしていきます。(堀川御所)

義経を慕う静御前は、伏見稲荷まで義経を追ってきます。義経はこれからの危険を考え、初音の鼓を形見に与え静に別れを告げます。残された静のもとへ鎌倉方の逸見藤太が来て連れ去ろうとしますが、どこからともなく義経の家臣・佐藤忠信が現れて救助し、九州へと逃れていくのでした。(鳥居前)

義経主従はようやく大物浦に着き船宿の渡海屋で休息しています。そこへ鎌倉方の家来・相模五郎が訪れ、義経を追うための船を出せといいますが、渡海屋の主人・銀平に追い払われてしまいます。義経は銀平のすすめに従い早速に出船することになりました。

しかし、銀平は実は壇の浦で滅んだ菅の平知盛であり、女房は奥侍の局娘は安徳帝だったのです。知盛は平家一門の恨みを晴らそうと、亡霊の姿となって大物浦の沖へ向かっていきます。しかし、ここで弁慶を始めとする義



経の家来たちにその野望を打ち砕かれ知盛は瀕死の重傷を負います。知盛の目前に現れた義経は、敵ながら知盛の心情を察して、安徳帝に危害を加えないことを誓いました。(渡海屋・大物浦)

一方、義経を慕いつづける静御前は満開の桜に包まれた紀州・吉野の山中にたどり着きます。二人は、金山の桜を背景にしばし旅の疲れを休め、美しく踊りはじめます。(道行初音旅)

●その他の公演

●浄瑠璃公演 (小劇場)

文楽浄瑠璃の会 二日/二時

●歌舞伎公演 (小劇場)

輪廻の輪 六道講式・十四日/六時半

論議ビデオリアン大祭

十五日/六時半

●舞の会 (小劇場)

舞の会 二十九日/六時

●演劇公演 (演芸場)

上席 十一〜二十日/一時

中席 十一〜二十日/一時

花形演芸会 二十一日/一時

国立名人会 二十三日/一時

雑談特選会 二十四日/一時

●能楽公演

定例公演 六日/一時

普及公演 九日/一時半

定例公演 十五日/六時半

狂言の会 二十二日/六時半

●詳細につきましては左記へお問い合わせ下さい。

○三三三三六五七四一 (大劇場・演芸場公演)

○三三三三三三三三三 (小劇場・能楽堂公演)

○六二二二二二二二二 (文楽劇場公演)

編集後記

筆者は伝統的建造物群保存地区が好んで、多くの地区に行ったが、地区の保存が容易でないこと、若い人も含めて多くの観光客が来るが、中には、我が国の歴史についての知識や観光マナーに疑問を感じざるを得ない人もいた。しかし、今回、編集に携わり、現場の実際の多くの問題——生活、経済、住民合意、政治、行政等々の存在を知り、関係者の御苦労に頭が下がる思いがした。伝統的建造物群保存地区が、住民と自治体の円滑な連携により、多くの困難を克服して、保存・活用されていくことが心から望まれる。(V)

筆者は伝統的建造物群保存地区が好んで、多くの地区に行ったが、地区の保存が容易でないこと、若い人も含めて多くの観光客が来るが、中には、我が国の歴史についての知識や観光マナーに疑問を感じざるを得ない人もいた。しかし、今回、編集に携わり、現場の実際の多くの問題——生活、経済、住民合意、政治、行政等々の存在を知り、関係者の御苦労に頭が下がる思いがした。伝統的建造物群保存地区が、住民と自治体の円滑な連携により、多くの困難を克服して、保存・活用されていくことが心から望まれる。(V)

「文化庁月報」十月号

(通巻第二七七号)

平成3年10月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100 東京都千代田区千代田3丁目2番2号

発行所 株式会社ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7丁目1番12号

営業所 千代田区新富町四丁目5番12号

電話 (03) 33681241 (代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 (株)行政学会印刷所

■定期購読のお申し込み

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

定価 一〇〇円(本体一八四円)送料四六円年間購読料二二八〇円(税込・送料別)

●本誌は、文化庁の編集により発行しておりますが、掲載文は、あくまで個人の責任において、自由に書くことを建前としております。したがって本誌の見解は、文化庁の見解ではありません。

広告の問合せ・申込み先

株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係
☎ (03) 3269-4145 (ダイヤルイン)